

評 価 証

第 1 4 0 0 3 号

【技術の名称】

防潮壁用枠付き透明窓「シーウォール」

1. 依頼者

法人の名称 景観技術株式会社
住 所 大阪市西区京町堀 1 丁目 1 1 番 1 号

2. 評価の前提

本技術の適用にあたっては、本報告書の留意事項の他、依頼者が推奨する方法で使用されるものとする。

3. 評価の範囲

評価の範囲は、依頼者より提出された開発の趣旨、開発目標に対して、施工実績の結果により確認できる範囲とする。詳細は港湾関連民間技術の確認審査・評価報告書（第 1 4 0 0 3 号）に示す。

4. 評価の結果

- (1) 施工性を良くするための枠付き構造であり、維持管理性を高めるため透明樹脂板が取り外し可能であることが確認された。
- (2) 水深 10m に相当する静水圧を作用させた実験においても、漏水量は 6.10×10^{-8} (m³/m/s) であることが確認された。
- (3) 主な透明樹脂板であるアクリル又はポリカーボネートの温度変化による伸縮に対して、部材に孔を空けることなく枠部分にて吸収できる構造であることが確認された。

一般財団法人沿岸技術研究センターが定める港湾関連民間技術の確認審査・評価に関する実施要領に基づき、上記の内容を確認した。

なお、評価証の有効期限は 5 年間とする。

平成 27 年 5 月 14 日
令和 2 年 3 月 31 日 第 1 回目更新

一般財団法人 沿岸技術研究センター

代表理事・理事長 高橋 重雄

